

たたらの里山再生特区地域活性化方針

〔平成23年12月22日
内閣総理大臣決定〕

1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

世界が直面する食料や環境・エネルギーの課題に対応し、国土の保全、水源涵養、景観形成、伝統文化の継承、コミュニティの持続等、中山間地域が抱える重要課題の解決を図るため、地域全体で里山を再生することを目標とする。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

① 里山のエネルギー供給機能の消失

「たたら製鉄」の終焉、エネルギー革命による林業の衰退等、里山の経済的価値が消失し、中山間地域といえども化石燃料や木材を外国からの輸入に頼る暮らしとなっているため、里山の持つ再生可能エネルギーの供給機能を引き出し、里山の経済的価値を再生することが課題である。

② 里山の食料供給機能の低下

暮らしや水田経営の利便性、効率性の高まりと同時に、直接的にも間接的にも食料供給や暮らしを支えてきた里山に対する人々の関心は薄れ、その機能を減少させている。里山や農地の機能を復活し、未利用の里山機能を有効活用していくことが課題である。

③ 里山集落の衰退

里山の荒廃により国土保全機能が低下するとともに、地域の人口が流出し、集落の高齢化が進んだため、集落の共同作業や相互扶助機能が低下し、農村景観は悪化し、農村文化を継承する担い手が断絶しつつある。

中山間地域での暮らしを継承し、里山や農地がもつ本来の機能を維持するために、それを支える人々の暮らしの自立が課題である。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① 里山のエネルギー利用の推進

里山の新たな経済的価値を、地域・市民総がかりによるエネルギーの地産地消活動によって生み出す。そのため、市、民間企業及び市民が一体となって、地域内での経済循環を創出しながら、持続可能なバイオマスエネルギー利用に係るシステムの構築を図る。また、太陽光エネルギー利用、小水力発電の維持など再生可能エネルギーの創出についても総合的に取り組む。

② 里山の食料供給機能の復活

農地は生産力を維持した形で残し、畜産は未利用の里山を活用するため、市内企業による里山放牧を推進する。周辺農家による飼料用水稲栽培やWCS用稲の栽培と組合せ、すべての飼料を市内で賄うなど環境負荷のない循環型の畜産を推進する。

耕作放棄地や里山周辺農地を中心に鳥獣被害の少ないスパイス等の栽培に取り組み、農商工連携による戦略的な6次産業化をすすめ、食の地産地消を強化する。

③ 里山の小規模多機能自治への挑戦

市民が主体的に地域づくりに取り組む母体であり、全市的に組織されている「地域自主組織」が、地域づくり活動を展開している。バイオマスエネルギー供給への参画、里山放牧への営農組織を通じた支援に挑戦しながら、地域に必要なサービスを提供するコミュニティビジネスの推進に取り組む。

人材面の強化を図るため、積極的なUIターンの推進、大学との連携等による地域の課題解決にも取り組む。これらのサポート体制を構築し、里山（保安林）や農地を守るための多様な担い手を育成する。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし。